

定例会議会議録

開催日時	令和3年4月14日（水）午前10時00分～午後0時10分
開催場所	公安委員会室、特別会議室
区分	『全体会議』議題・要旨
【報告事項】	<p><b>1 特殊詐欺電話撃退装置の運用について</b></p> <p>生活安全部長から、「令和3年3月末現在（暫定値）の特殊詐欺被害認知件数は、36件（前年同期比－17件）、被害金額約5,269万円（前年同期比約－5,547万円）である。認知件数、被害金額ともに減少しているが、約7割が高齢者被害である。手口別では、預貯金詐欺、還付金詐欺及びキャッシュカード詐欺盗が、全体の72.2%を占め、全ての犯行が被害者宅の固定電話への架電によるものであったことから、犯人からの電話を直接受けないための環境作りとして、固定電話対策を推進しているところである。</p> <p>固定電話対策として、令和2年度に貸出用の特殊詐欺電話撃退装置を追加整備し、65歳以上の高齢者がいる世帯に対し貸出しを行っている。1回の貸出し期間は原則3ヶ月を上限に定めているが、期間を定めたのは、多くの方に撃退装置の機能を体感してもらい、自ら機器を購入することにつながることを目的としている。機器の貸出しについては、県警ホームページや県政だより、各警察署による広報活動を行っているが、今後も各種媒体を活用し、機器の有効性の周知に努めていく。今後の予定事業として、特殊詐欺電話撃退装置設置促進事業、テレビCM事業及び郵送広報事業を実施していく。」旨の報告があった。</p> <p>刑事部長から、「令和3年3月末で特殊詐欺の実行犯を、18件7人（前年同期比＋4件±0人）検挙している。年々、相手のやり方も手が込んできたり、新たな手口が確認されている状況であるので、そのような点に注意しながら、通報のあった現場付近の警戒を強化し、生安部と連携を図りながら、対策に取り組んでいく。」旨の報告があった。</p> <p>委員：せっかく確保した予算であるので、今後どのようにPRし、多くの人に伝え、必要な人が手を上げてもらえるように、柔軟な組織の対応をお願いしたい。</p> <p>委員：この機器を設置することで、設置した所に足繁く通い、地域とのつながりを深めることで、警察に対する信頼度を上げてもらう非常に良いきっかけになると思うので、ぜひ有効に活用していただきたい。</p> <p>生活安全部長：特殊詐欺電話撃退装置設置促進事業として設置及び設置後の確認等について業者に委託することを予定しているとともに、各警察署の交番、駐在所と連携するため、設置した場所の情報の共有を行い、同事業を実施していく。</p>

区分	『個別審議等会議』
【決裁事項】	<p><b>1 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等</b></p> <p>交通聴聞官から、運転免許取消処分に係る意見の聴取等の結果、16件の報告と説明がなされ、審議の上、量定が行われた。</p>
【報告事項】	<p><b>1 令和3年度定期監査等の実施について（2件）</b></p> <p>会計課監査室長から、令和3年度の定期監査等の実施に関する報告があった。</p> <p><b>2 3月中におけるストーカー規制法に基づく「禁止命令」の実施結果について</b></p> <p>県民安全対策課人身安全対策官から、3月中におけるストーカー規制法に基づく「禁止命令」の実施結果について、報告があった。</p>

- 3 3月中におけるストーカー規制法に基づく「警告」の実施結果について**  
県民安全対策課人身安全対策官から、3月中におけるストーカー規制法に基づく「警告」の実施結果について、報告があった。
- 4 令和3年度公益財団法人宮城県暴力団追放推進センターの事業計画書及び収支予算書について**  
暴力団対策課長から、令和3年度公益財団法人宮城県暴力団追放推進センターの事業計画書及び収支予算書について、報告があった。
- 5 公安条例許可申請について（令和3年3月分）**  
警備課管理官から、令和3年3月中における、公安条例許可申請状況について報告があった。
- 6 小型無人機等の飛行に関する通報書の受理について（令和3年第9号）**  
警備課管理官から、小型無人機等の飛行に関する通報書の受理（令和3年第9号）について報告があった。